

国交政審（陸）第 27 号
平成 24 年 1 月 26 日

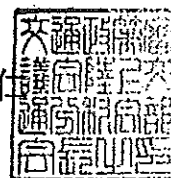
整備新幹線小委員会の設置について

整備新幹線の収支採算性や投資効果の確認等を行うため、下記により鉄道部会に整備新幹線小委員会を設置する。

記

1. 交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会運営規則第 1 条に基づき、鉄道部会に整備新幹線小委員会を設置する。
2. 整備新幹線小委員会は、「整備新幹線の取扱いについて（政府・与党確認事項）（平成 23 年 12 月 26 日）」に基づき、収支採算性や投資効果の確認等を行う。

鉄道部会部会長
家田 仁

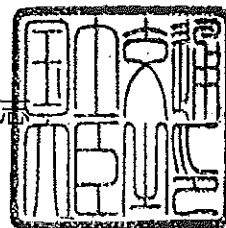




国鉄総第 412 号
平成 24 年 1 月 25 日

交通政策審議会
会長 佐和 隆光 殿

国土交通大臣
前田 武志



整備新幹線の収支採算性や投資効果の確認等について

「整備新幹線の取扱いについて（政府・与党確認事項）（平成 23 年 12 月 26 日）」に基づき、収支採算性や投資効果の確認等を行うに当たり、貴審議会の意見を求める。



国交政審（陸）第24号
平成24年1月26日

交通政策審議会 陸上交通分科会
分科会長 家田 仁 殿

交通政策審議会
会長 佐和 隆光



交通政策審議会陸上交通分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、国鉄総第412号「整備新幹線の収支採算性や投資効果の確認等について」意見を求められましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき陸上交通分科会において審議され、その結果を報告されるようお願いします。



国交政審(陸)第26号
平成24年1月26日

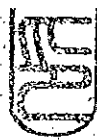
交通政策審議会 陸上交通分科会 鉄道部会
部会長 家田 仁 殿

交通政策審議会 陸上交通分科会
分科会長 家田 仁



交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会への付託について

交通政策審議会から本分科会に対し、国鉄総第412号「整備新幹線の収支採算性や投資効果の確認等について」が付託されましたので、交通政策審議会陸上交通分科会運営規則第9条第1項の規定に基づき鉄道部会において審議され、その結果を報告されるようお願いいたします。



国交政審（陸）第29号
平成24年1月26日

交通政策審議会 陸上交通分科会
鉄道部会 整備新幹線小委員会
委員長 家田 仁 殿

交通政策審議会
陸上交通分科会鉄道部会
部会長 家田 仁



交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会整備新幹線小委員会
への付託について

交通政策審議会陸上交通分科会から本部会に対し、国鉄総第412号「整備新幹線の収支採算性や投資効果の確認等について」が付託されましたので、交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会運営規則第1条の規定に基づき整備新幹線小委員会において審議され、その結果を報告されるようお願いいたします。